

# JFA ファミリーフットサルフェスティバル 2023 北海道 in 千歳地区大会開催要項

1. 趣 旨 フットサルを通じて、地域の子どもからシニアまで世代を超えた親睦や交流を図ることで、健康増進やサッカーファミリーの定着・拡大を目的に開催します。
2. 主 催 (公財) 北海道サッカー協会、(一社) 北海道フットサル連盟
3. 主 管 千歳地区サッカー協会、千歳地区フットサル連盟、北広島サッカー協会
4. 後 援 (公財) 日本サッカー協会
5. 期 日 令和5年12月23日(土)・・・ユースフットサルの部、女子・シニアの部  
令和5年12月24日(日)・・・U-8、ファミリーの部  
※ チーム数等の事情によりカテゴリーの入れ替えがある場合があります。
6. 会 場 北広島市総合体育館
7. 参加資格 (1)開催主旨にご賛同いただき楽しく参加できるチーム。  
(2)(公財)日本サッカー協会のフットサル加盟チーム/選手登録の有無に関わらず参加することができます。
8. チーム構成 (1)ユースフットサルの部・・・中学生レベルの部活、クラブチーム、その他グループ  
(2)女子の部・・・女子選手によって構成されたチーム  
(3)シニアの部・・・40歳(大会当日現在)以上の選手によって構成されたチーム  
(4)U-8の部・・・小学校2年生以下の選手によって構成されたチーム  
(5)ファミリーの部・・・20歳以上の男性1名・女性1名、12歳以下(小学生)の選手2名以上で構成し、常時出場するチーム、または、20歳以上の男性1名・女性1名、9歳以下(小学生3年生)の選手2名以上によってチーム構成し、常時出場するチーム(9歳以下の得点を加算する予定)。ただし、就学前の幼児は参加できない。
9. 競技方法 (1)本年度(公財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。脛あてなどの用具類を準備するとともに、シューズは靴底の接地面が飴色もしくは白色のシューズまたは体育館用シューズのみ使用とする。以下の項目については、本大会の規定を定める。  
(2)U-8の部及びファミリーの部においては、使用球はフットサル公認球(3号)とし、それ以外のカテゴリーについてはフットサル公認球(4号)とする。  
(3)ファミリーの部において、中学生以上の男性の選手の場合、ヘディング以外のシュートは、得点を認めないものとする。  
(4)本大会において、退場させられた者は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律フェアプレー委員会で決定する。  
(5)本大会期間中、警告を2度受けた者は、次の1試合に出場できない。  
(6)選手登録は12名(交代要員は7名)までとし、自由に交代できる。  
(7)不正が確認された時点で反則負け(5-0)となる。
11. 参加申込 (1)参加申し込みに登録しえる人数は、選手12名以内とする。  
(2)参加料は監督会議時に受け付けるものとする。  
(3)参加料(1チームにつき)1,000円  
(4)審判不帯同料は徴収しないが、有資格者が所属する場合は審判の協力をお願いする。  
※申込み締切り 12月8日(金)までに千歳地区フットサル連盟事務局(下記アドレス)へメールで申し込みのこと。  
E-mail : cfa@athena.ocn.ne.jp  
※メールの題名を **【FF申し込み(チーム名)】** と必ず記入してください。  
※例年、迷惑メール設定等によりスムーズな連絡ができないことがあります。セーフリストに載せる等の対応をお願いします。

12. ユニフォーム番号 (公財) 日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、地区協会を通じて(公財)日本サッカー協会の承認を得たものを原則とするが、同色系のユニフォームを着用しても認めることとする。なお、主催者側でビブスを用意する。
13. 帯同審判 (1)参加チームは、公認フットサル審判員を原則、1名帯同させること。ただし、ファミリーの部は審判員を帯同しなくても良いが、有資格者に協力を仰ぐ場合がある。  
(2)帯同審判員は、大会期間中、審判業務に当たらせるものとする。
14. 傷害補償 チーム所属の選手についてはスポーツ保険に加入する。  
上記以外は地区連盟にてイベント共済に加入する。ただし、補償の内容は必ずしも手厚いものとは言えませんので、予めご了承ください。
15. 組合せ 千歳地区フットサル連盟にて実施し、後日各チームに連絡とする。
16. 監督会議 大会開催時間の1時間前に、会場にて実施する。
17. 質問等連絡先 千歳地区フットサル連盟 事務局長 林 博樹  
質問等は必ずメールで問い合わせること！ E-mail : nrg30332@nifty.com
18. その他 (1)本大会にあたっては、以下通知のとおりとする。『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業について(通知)』 <https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>  
(2)選手の資格に関してその他不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。  
(3)大会に関する細部は、監督会議において調整する。  
(4)当日は、会場準備を行ないますので、参加各チームに後日人数を割当する予定です。  
(5)念のため、大会参加にあたっては、各チームの状況に応じた、スポーツ傷害保険等の加入手続きを行ってください。  
(6)震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止することがあることを留意のこと。

以 上